

**平成28年度
介護サービス事業所調査の概要
[地域密着型サービス]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の地域密着型サービスの稼働状況を把握することにより、地域密着型サービスの提供に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成29年3月31日現在で次の地域密着型サービス事業所（介護予防を含む。）がサービスを提供しており、この事業所のうち地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所と平成28年度中休止であった定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1事業所）を除く事業所の全数を調査客体とした。

事業区分	事業所数		回答数	回収率
	介護	予防		
認知症対応型通所介護	12	10	12	100%
小規模多機能型居宅介護	31	26	31	100%
認知症対応型共同生活介護	21	18	21	100%
地域密着型通所介護	49	-	49	100%
地域密着型特定施設入居者生活介護	2	-	2	100%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	-	1	100%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	-	-	-

3 調査の時期

平成29年3月31日

4 調査事項

(1) 認知症対応型通所介護

毎月の次の数値について調査。

- ①単位当たりの定員数、延べ利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護・看護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ②年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③年度末現在の契約者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ④年度末現在の鳥取市以外の市町村別の利用者数
- ⑤宿泊事業の実施の有無、実施している場合は毎月の宿泊定員数、延べ宿泊者数、実宿泊者数（うち20日以上宿泊者数）、宿泊サービス従業者数、宿泊設備（個室又は個室以外、延床面積、消防設備の設置状況）
- ⑥年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

(2) 小規模多機能型居宅介護

毎月の次の数値について調査。

- ①運営規程の登録定員数、通い定員、宿泊定員数
- ②実登録者数、通いの延べ利用者数、宿泊の延べ利用者数・実利用者数（うち20日以上利用者数）、訪問の実利用者数・延べ訪問回数、介護従業者数（実人数、常勤換算した人数）

- ③年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ④年度末現在の登録者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑤年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数
- ⑥事業所で採用しているケアマネジメントの手法（基準省令で定められた通常的手法、ライフサポートワーク）

（３）認知症対応型共同生活介護

毎月の次の数値について調査。

- ① ユニット単位の定員数、実利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ② 年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③ 当該年度の入退所者数
- ④ 年度末現在の待機者数
- ⑤ 年度末現在の実利用者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑥ 年度末現在の鳥取市外の市町村別の利用者数
- ⑦ 看取り介護への対応の有無、対応している場合は看取り介護の実施件数、実施状況、課題
- ⑧ 利用者が提供を受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

（４）地域密着型通所介護

毎月の次の数値について調査。

- ① 単位当たりの定員数、延べ利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護・看護職員数（実人数、常勤換算した人数）
- ② 年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③ 年度末現在の契約者の要介護度別、日常生活自立度別の人数
- ④ 年度末現在の鳥取市外の市町村別の利用者数
- ⑤ 宿泊事業の実施の有無、実施している場合は毎月の宿泊定員数、延べ宿泊者数、実宿泊者数（うち20日以上実宿泊者数）、1営業日あたりの平均宿泊者、宿泊サービス料、宿泊サービス従事者数、宿泊設備（個室又は個室以外、延床面積、消防設備の設置状況）
- ⑥ 年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

（５）地域密着型特定施設入居者生活介護

毎月の次の数値について調査。

- ① 入居定員数、実入居者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護・看護職員数（実人数、常勤換算した人数）
- ② 年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③ 当該年度の入退居者数
- ④ 年度末現在の実入居者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑤ 年度末現在の鳥取市外の市町村別の利用者数
- ⑥ 看取り介護への対応の有無、対応している場合は看取り介護の実施件数、実施状況、課題
- ⑦ 利用者が提供を受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

（６）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

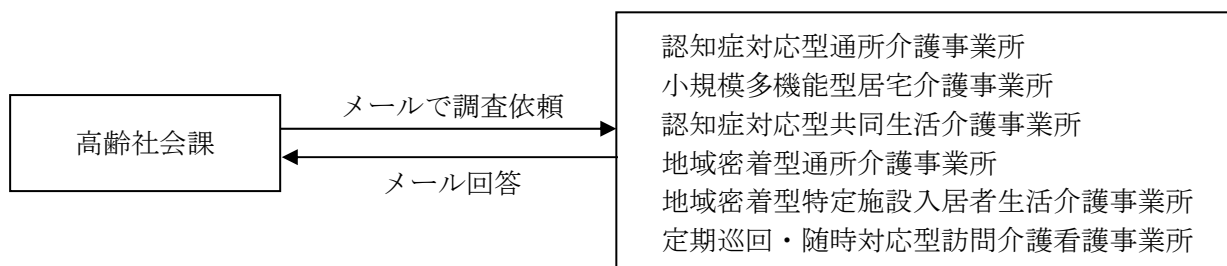
毎月の次の数値について調査。

- ① 実登録者数、実利用者数（うち訪問看護サービス利用実人数）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護従業者（実人数、常勤換算した人数）

- ② 年度末現在の登録者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③ 年度末現在の実登録者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ④ 年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課事業者管理係で行った。

7 利用上の注意

- (1) 1つの事業所で介護サービスと介護予防サービスを提供している場合は、合計した数値で集計している。
- (2) この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

[地域密着型サービス全般]

(1) 経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。(表1・2)

(表1) 経営主体別の事業所数

[単位：施設数]

平成29年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	株式会社	有限会社	合同会社	社団法人
認知症対応型通所介護事業所	12	5	3	2	1	1	-	-
小規模多機能型居宅介護事業所	31	10	2	3	15	1	-	-
認知症対応型共同生活介護事業所	21	7	7	1	4	2	-	-
地域密着型通所介護事業所	50	2	2	5	25	11	4	1
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	2	-	1	-	1	-	-	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1	1	-	-	-	-	-	-
計	117	25	15	11	46	15	4	1

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に1番と2番のもの。

(表2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成29年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	株式会社	有限会社	有限会社	有限会社
認知症対応型通所介護事業所	100.0	41.7	25.0	16.7	8.3	8.3	-	-
小規模多機能型居宅介護事業所	100.0	32.3	6.4	9.7	48.4	3.2	-	-
認知症対応型共同生活介護事業所	100.0	33.3	33.3	4.8	19.1	9.5	-	-
地域密着型通所介護事業所	100.0	4.0	4.0	10.0	50.0	22.0	8.0	2.0
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	100.0	-	50.0	-	50.0	-	-	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
計	100.0	21.3	12.8	9.4	39.3	12.8	3.4	1.0

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に1番と2番のもの。

(2) 要介護度利用者数の構成割合

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の(表3)のとおりとなっている。

認知症対応型通所介護は要介護1から要介護3が利用の中心となっている。

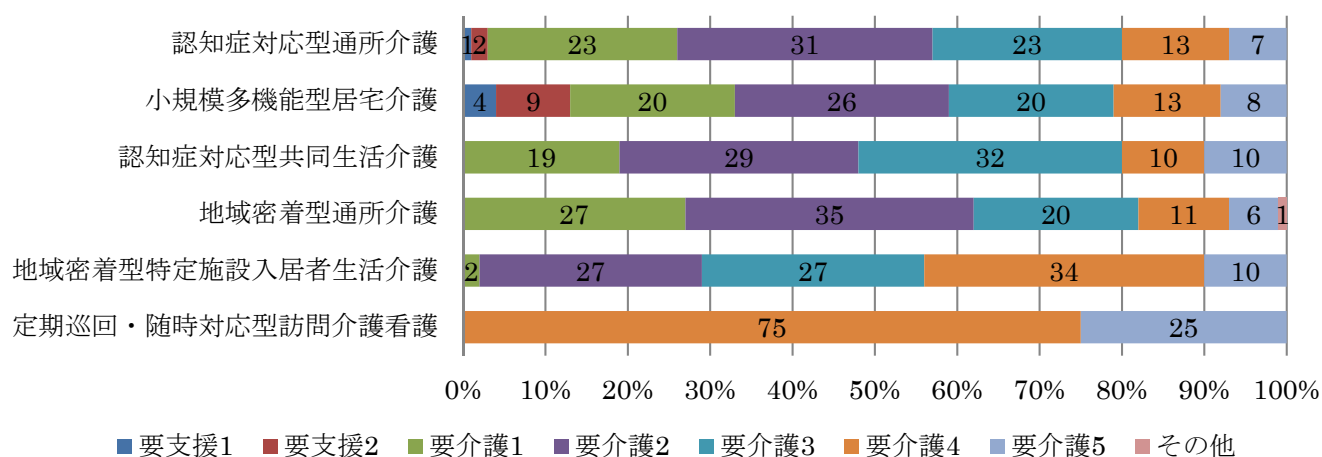
小規模多機能型居宅介護は、要介護2の割合が最も多いが、他の介護度の利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

認知症対応型共同生活介護は要介護2から要介護3の利用が61%を占めている。今後は、重度者の利用割合が増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと考えられる。

地域密着型通所介護は、要介護2の利用を中心に、要介護1から要介護5まで幅広く利用している。

また、平均要介護度は地域密着型サービス6施設全体で2.4(うち認知症対応型通所介護2.4、小規模多機能型居宅介護2.3、認知症対応型共同生活介護2.6、地域密着型通所介護2.3、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所3.2、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所4.3)となっている。

(表3) 要介護度別利用者の構成割合



(平成29年3月31日現在)

※地域密着型サービス全体の平均要介護度2.4

[サービス別の概要]

(1) 認知症対応型通所介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の認知症対応型通所介護は、全体で12施設がサービスを提供している。
- 営業時間は平均9時間20分、サービス提供時間は平均7時間51分となっている。
- 利用定員は、12施設全体で134人（1施設当たり定員最小3人～最大12人）となっている。
- 単独型・併設型の事業所は、定員12人に対して1日当たりの平均利用者7.6人となっており、定員に対してまだ余裕のある利用者数となっている。
- 共用型の事業所は、定員3人に対して1日当たりの平均利用者0人となっており、定員に対して余裕のある利用者数となっている。
- 稼働率は、単独型・併設型の事業所は平均54.6%（1事業所当たり最小25.0%～最大83.3%）、共用型の事業所は平均0.0%となっている。

【宿泊事業】

- 宿泊事業を実施している事業所は、全12事業所中2事業所（17%）となっている。
- 宿泊定員は平均4人で、宿泊者は1日平均3人となっている。
- 年度末の3月の実宿泊者数は7人であり、このうち3人（43%）が20日以上宿泊している。
- 宿泊事業を行っている事業所に限った稼働率は、平均50.0%となっている。

【利用者の住所地】

- 利用者の住所地は下段の（表4）のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの利用が72%と半数以上を占めている。
- 本市の介護保険被保険者利用率は100%となっている。

(表4) 利用者の住所地

【全施設】

(単位：人)

区分		人数	構成比
利用者の住所地が鳥取市内の方 (①+②)		150人	100.0%
施設の所在する日常生活圏域内から利用 ①	内訳	事業所と同じ小学校区から利用	59人 39.3%
		上記以外	49人 32.7%
	施設の所在する日常生活圏域以外から利用 ②		42人

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 全事業所の要介護度別の利用者は下段の(表5)のとおりとなっている。要介護2の利用を中心に、要介護1から要介護5まで幅広く利用している。
 宿泊事業(※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設)の実施の有無で比較しても、要介護1から要介護5まで幅広く利用している。

(表5) 要介護度別の利用者数

【全事業所】・・・A

(単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	1	2	35	47	35	20	10	150
構成比	1%	2%	23%	31%	23%	13%	7%	100%

【Aのうち **宿泊事業を行っていない** 事業所】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	1	2	31	40	29	19	7	129
構成比	1%	2%	24%	31%	22%	15%	5%	100%

【Aのうち **宿泊事業を行っている** 事業所】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	0	0	4	7	6	1	3	21
構成比	0%	0%	19%	33%	29%	5%	14%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤字で表示している。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の利用者数は下段の（表6）のとおりとなっている。

（表6）日常生活自立度別の利用者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
利用者	0	3	30	45	34	17	18	3	150
構成比	0%	2%	20%	30%	23%	11%	12%	2%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表7）すると、利用者の主な状態像は「要介護1から3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa～Ⅲa」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内の認知症対応型通所介護の利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の認知症対応型通所介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	0人	3人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	0人	17人	9人	3人	1人	0人	0人	30人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	1人	2人	8人	19人	10人	4人	1人	0人	45人	
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
	a	日を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	5人	10人	12人	7人	0人	0人	34人
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	3人	4人	4人	4人	2人	0人	17人	
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	1人	2人	5人	4人	6人	0人	18人
	M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人	0人	3人
		計	1人	2人	35人	47人	35人	20人	10人	0人	150人

【備考】
 「要介護1~3」・「自立度II a~III a」が本市所在の事業所における利用者を中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成29年3月31日現在
 3 回答数：12事業所/12事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■利用者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表8）のとおりとなっている。

（表8）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

利用者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					その他
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	
150	8	7	0	0	0	0	1

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表9）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表10）のとおりとなっている。

(表9) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型通所介護] 1/2

計画区域			平成28年度(年度末現在)														稼働率 (D)/(C)				
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (C)	1日当たり		契約者	登録者の住所地				要支援		要介護				その他			
					利用者 (D)	うち鳥 取市の 被保険 者		日常生活圏域内		事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取市 外(み なし指 定)	1	2	1	2	3			4	5	
								事業所 と同じ 小学校 区	左記以 外												
A	中ノ郷	浜坂																			
		中ノ郷																			
		計																			
	北	城北	1	12	7	7	18	4	11	3				5	4	5	2	2			60.2%
		久松																			
		遷喬																			
		計	1	12	7	7	18	4	11	3				5	4	5	2	2			60.2%
	西	醇風																			
		富桑	1	12	11	11	19	7	2	10				5	3	8	1	2			93.5%
		明德																			
計		1	12	11	11	19	7	2	10				5	3	8	1	2			93.5%	
福部	福部																				
	計																				
合計			2	24	18	18	37	11	13	13				10	7	13	3	4		76.9%	
B	東	修立																			
		稲葉山																			
		岩倉																			
		計																			
	南	倉田																			
		美保南	1	12	3	3	8	1		7					4	3		1			21.8%
		日進																			
		美保																			
	計	1	12	3	3	8	1		7					4	3		1			21.8%	
	桜ヶ丘	米里																			
		津ノ井																			
		若葉台																			
		面影																			
	計																				
国府	宮ノ下	1	12	7	7	14	9	5				1	5	4	2	2				60.1%	
	大矛																				
	成器																				
	谷																				
	あおば	1	12	11	11	15	14		1				1	8	2	4				87.7%	
計	2	24	18	18	29	23	5	1				1	6	12	4	6				73.9%	
合計			3	36	20	20	37	24	5	8			1	6	16	7	6	1		56.5%	
C	江山	神戸																			
		大和																			
		美穂																			
	計																				
	高草	大正	2	15	6	6	16	1	15					2	5	3	6				40.6%
		東郷																			
		松保																			
豊実																					
明治																					
計	2	15	6	6	16	1	15					2	5	3	6				40.6%		
合計			2	15	6	6	16	1	15				2	5	3	6				40.6%	

(表9) 日常生活圏域別の稼働率〔認知症対応型通所介護〕 2/2

計画区域			平成28年度(年度末現在)														稼働率 (D)/(C)					
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	1日当たり			契約者	登録者の住所地			要支援		要介護					その他				
				定員 (C)	利用者 (D)	うち鳥 取市の 被保険 者		日常生活圏域内		鳥取市 外(み なし指 定)	1	2	1	2	3	4			5			
								事業所 と同じ 小学校 区	左記以 外											事業所 の所在 する日 常生活 圏域外		
D	湖東	千代水																				
		末恒																				
		湖山西																				
		賀露																				
		湖山	1	12	6	6	13	1	4	8			4	3	3	1	2				48.9%	
	計	1	12	6	6	13	1	4	8			4	3	3	1	2					48.9%	
	湖南	大郷(湖南)																				
		吉岡(湖南)	1	12	9	9	18	2	3	13			3	11	4							74.6%
		計	1	12	9	9	18	2	3	13			3	11	4							74.6%
合計	2	24	15	15	31	3	7	21			7	14	7	1	2					61.8%		
E	河原	河原																				
		国英																				
		八上																				
		西郷																				
		散岐																				
	計																					
	用瀬	用瀬																				
		大村																				
社																						
計																						
佐治	佐治	1	3																			
	計	1	3																			
合計	1	3																				
F	気高	瑞穂																				
		逢坂																				
		酒津																				
		宝木																				
		浜村	1	20	6	6	15	7	8			1	4	1	4	3	2					31.9%
	計	1	20	6	6	15	7	8			1	4	1	4	3	2					31.9%	
	鹿野	鹿野																				
		勝谷																				
		小鷺河																				
	計																					
	青谷	青谷	1	12	4	4	14	13	1			1	6	4	1	1	1					31.5%
		日置																				
		日置谷																				
勝部																						
中郷																						
計	1	12	4	4	14	13	1			1	6	4	1	1	1					31.5%		
合計	2	32	10	10	29	20	9			1	1	10	5	5	4	3					31.7%	
総計	12	134	70	70	150	59	49	42		1	2	35	47	35	20	10					52.1%	

(表 10) 事業所別の意見 [認知症対応型通所介護]

事業所名	内容
A 事業所	通所介護サービスに対する介護職員の配置が困難となり、H29.2～事業休止せざるを得なくなった。

(2) 小規模多機能型居宅介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の小規模多機能型居宅介護は、全体で 31 施設がサービスを提供している。
 - 運営規程に定める定員の平均は、登録定員 25 人、通い定員 15 人、宿泊定員 7 人となっている。
 - 利用者は全体の平均で、登録者 20 人、1 日当たりの平均通い利用 12 人、1 日当たりの平均宿泊利用 4 人、1 日当たりの延べ訪問利用 12.3 回となっており、運営規程の登録定員の全体平均 25 人に対して余裕のある登録者数となっている。
 - 年度末の 3 月の実宿泊者数は 224 人であり、このうち 117 人 (52.2%) が 20 日以上宿泊している。
 - 稼働率は、全体の登録定員に対して平均 79.9% (1 事業所当たり最小 44.0%～最大 96.6%)、通いは平均 81.4%、宿泊は平均 60.4%となっており、稼働率は事業所と所在地によって大きくばらつきがある。
- また、基準省令の最大登録定員 29 人に対しての稼働率は、全体平均 69.9%と登録限度に対してかなり余裕のある状況である。

【登録者の住所地】

■登録者の住所地は下段の（表11）のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの利用が73.0%と約7割を占めている。

（表11）住所地別の登録者数

【全施設】

（単位：人）

区分			人数	構成比
住所地在鳥取市内の方（①+②）			I	625人 99.8%
施設の所在する日常生活圏域内から利用			①	457人 73.0%
内訳	事業所と同じ小学校区から利用		224人	35.8%
	上記以外		233人	37.2%
施設の所在する日常生活圏域外から利用			②	168人 26.8%
住所地在鳥取市外の方（みなし指定）			II	1人 0.2%
合計（I+II）				626人 100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■全事業所の要介護度別の登録者は下段の（表12）のとおりとなっており、要介護2の利用を中心に、要支援1から要介護5まで幅広く利用している。

このうち要介護4から要介護5の利用は、全登録者626人中130人(21%)となっており、宿泊の機能を上手く組み合わせることで、重度者の在宅介護の支援に一定の効果を発揮していることが窺える一方で、この利用者の中には特養待機者など常時宿泊している者も含まれているため、施設入所の待機場所としての一面も兼ね備えていることが窺える。

（表12）要介護度別の登録者数

【全施設】

（単位：人）

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
登録者	23	53	128	164	128	80	50	626
構成比	4%	9%	20%	26%	20%	13%	8%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の登録者は下段の（表 1 3）のとおりとなっている。このうちⅡ a から M までの利用者は 570 人中 412 人（72%）を占めており、在宅の認知症高齢者を支える基幹サービスの一つとして、利用が進んでいることが窺える。

（表 1 3）日常生活自立度別の登録者数

【全施設】 （単位：人）

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
登録者	67	76	79	156	126	49	50	23	626
構成比	11%	12%	12%	25%	20%	8%	8%	4%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から 3 つ赤太字で表示している。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表 1 4）すると、利用者の主な状態像は「要介護 1 から要介護 3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ b～Ⅲ a」の領域に分布している。

(表14) 鳥取市内の小規模多機能型居宅介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の小規模多機能型居宅介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			9人	18人	6人	16人	10人	7人	1人	0人	67人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	5人	25人	12人	12人	13人	6人	3人	0人	76人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	2人	6人	28人	21人	11人	9人	2人	0人	79人
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	5人	2人	48人	53人	30人	12人	6人	0人	156人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	1人	0人	26人	35人	36人	18人	10人	0人	126人
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	7人	10人	9人	12人	11人	0人	49人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	2人	8人	12人	15人	13人	0人	50人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	1人	2人	1人	7人	6人	1人	5人	0人	23人
		計	23人	53人	130人	162人	127人	80人	51人	0人	626人

「要介護1～3」・「自立度IIb～IIIa」が本市所在の事業所における利用者を中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成29年3月31日現在
 3 回答数：31事業所/31事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【介護保険施設への入所申込みの状況】

- 登録者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表15）のとおりとなっており、特別養護老人ホームやグループホームへの入所申込者が多い。

（表15）他の介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

登録者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					その他
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	
626	71	46	8	0	2	13	2

【ケアマネジメントの手法】

- ケアマネジメントの手法は、「基準省令で定められた通常的手法」を採用している事業所が31事業所中27事業所（87.1%）、「ライフサポートワークの手法」を採用している事業所が31事業所中4事業所（12.9%）となっている。

※「基準省令で定められた通常的手法」…居宅サービス計画と小規模多機能型居宅介護計画をそれぞれの基準に従って作成。

※「ライフサポートワークの手法」…全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の「ライフサポートワークのガイド・様式」を採用。

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の（表16）のとおりとなっている。

- 事業所別の意見は下段の（表17）のとおりとなっている。

(表16) 日常生活圏域別の稼働率【小規模多機能型居宅介護】 1/2

計画区域			平成28年度(年度末現在)														稼働率 (H) =(G)/ (F)		
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末 現在) (A)	利用実数															
				登録定員 (F)	登録者 (G)	登録者の住所地			要支援		要介護					その他			
						日常生活圏域内	日常生活圏域外	鳥取市外から入所	1	2	1	2	3	4	5				
			日常生活圏域内			日常生活圏域外													
A	中ノ郷	浜坂	1	20	16	5	6	5				4	3	7	1	1		80.0%	
		中ノ郷																	
		計	1	20	16	5	6	5				4	3	7	1	1		80.0%	
	北	城北	1	25	18	8	9	1		1	7	5	1	3	1			72.0%	
		久松																	
		遷喬																	
	計	1	25	18	8	9	1		1	7	5	1	3	1			72.0%		
	西	醇風	1	25	24	9	10	5			2	9	9	3	1			96.0%	
		富桑																	
		明德	1	29	28	4	19	5			1	7	10	4	3	3		96.6%	
	計	2	54	52	13	29	10			3	16	19	7	4	3		96.3%		
	福部	福部	1	18	11		6	4	1			1	2	1	5	2		61.1%	
計		1	18	11		6	4	1			1	2	1	5	2		61.1%		
合計			5	117	97	26	50	20	1	1	10	26	25	18	11	6	82.9%		
B	東	修立																	
		稲葉山	1	25	22	15	6	1		2		3	10	5		2	88.0%		
		岩倉																	
	計	1	25	22	15	6	1		2		3	10	5		2	88.0%			
	南	倉田																	
		美保南	1	29	26	5	14	7			2	4	5	7	5	3		89.7%	
		日進	3	72	61	13	26	22		2	3	20	20	10	4	2		84.7%	
		美保	3	83	61	14	14	33			2	12	20	11	9	7		73.5%	
	計	7	184	148	32	54	62		2	7	36	45	28	18	12		80.4%		
	桜ヶ丘	米里																	
		津ノ井	1	25	17	13	4					5		5	5	2		68.0%	
		若葉台																	
面影																			
計	1	25	17	13	4					5		5	5	2		68.0%			
国府	宮ノ下																		
	大矛																		
	成器																		
谷																			
あおば	1	24	22	4	12	6		1	6	7	7	1				91.7%			
計	1	24	22	4	12	6		1	6	7	7	1				91.7%			
合計			10	258	209	64	76	69		5	13	51	62	39	23	16	81.0%		
C	江山	神戸																	
		大和																	
		美穂	1	18	11	2		9				1	4	4		2	61.1%		
	計	1	18	11	2		9				1	4	4		2	61.1%			
	高草	大正	3	87	77	29	18	30		6	7	12	13	21	12	6		88.5%	
		東郷																	
		松保	1	25	14	1	12	1			1		3	6	3	1		56.0%	
		豊実																	
明治																			
計	4	112	91	30	30	31		6	8	12	16	27	15	7		81.3%			
合計			5	130	102	32	30	40		6	8	13	20	31	15	9	78.5%		

(表16) 日常生活圏域別の稼働率【小規模多機能型居宅介護】 2/2

計画区域			平成28年度(年度末現在)														稼働率 (H) =(G)/ (F)					
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末 現在) (A)	利用実数																		
				登録定員 (F)	登録者 (G)	登録者の住所地			要支援		要介護					その他						
						日常生活圏域内	日常生活圏域外	鳥取市外から入所	1	2	1	2	3	4	5							
		事業所と同じ小学校区	左記以外	事業所の所在する日常生活圏域外																		
D	湖東	千代水																				
		末恒																				
		湖山西	1	29	21	3	10	8				5	6	5	3	2					72.4%	
		賀露																				
		湖山	1	24	15	1	10	4		1	1	5	4	2	1	1					62.5%	
		計	2	53	36	4	20	12		1	1	10	10	7	4	3					67.9%	
	湖南	大郷(湖南)	1	24	22	9		13				2	2	4	2	7	3	2			91.7%	
		吉岡(湖南)																				
		計	1	24	22	9		13		2	2	4	2	7	3	2					91.7%	
		合計	3	77	58	13	20	25		3	3	14	12	14	7	5					75.3%	
E	河原	河原	2	58	52	22	20	10			1	5	5	21	7	9	4			89.7%		
		国英																				
		八上																				
		西郷																				
		散岐																				
		計	2	58	52	22	20	10		1	5	5	21	7	9	4				89.7%		
	用瀬	用瀬	1	18	15	6	9					1	1	2	5	1	5				83.3%	
		大村																				
		社	1	18	13	11		2		1	3	2	2	1	3	1					72.2%	
		計	2	36	28	17	9	2		1	4	3	4	6	4	6					77.8%	
佐治	佐治	1	29	20	20					2	4	9	2	1	2					69.0%		
	計	1	29	20	20				2	4	9	2	1	2						69.0%		
	合計	5	123	100	59	29	12		4	13	17	27	14	15	10					81.3%		
F	気高	瑞穂																				
		逢坂																				
		酒津																				
		宝木																				
		浜村	1	24	18	17	1					2	2	6	3	2	3				75.0%	
		計	1	24	18	17	1				2	2	6	3	2	3					75.0%	
	鹿野	鹿野																				
		勝谷	1	25	21	8	13				2	2	2	3	6	5	1				84.0%	
		小鷲河																				
		計	1	25	21	8	13			2	2	2	3	6	5	1					84.0%	
青谷	青谷																					
	日置																					
	日置谷	1	29	21	5	14	2			2	2	3	9	3	2					72.4%		
	勝部																					
	中郷																					
	計	1	29	21	5	14	2		2	2	3	9	3	2						72.4%		
	合計	3	78	60	30	28	2		4	6	7	18	12	9	4					76.9%		
	総計	31	783	626	224	233	168	1	23	53	128	164	128	80	50					79.9%		

(表 17) 事業所別の意見 [小規模多機能型居宅介護]

事業所名	内容
A 事業所	スタッフ数を揃えるのに経営上困難な部分と労働環境（早朝、夕方、深夜）が多岐にわたっており、介護職員の人材不足の中で事業所の条件に合ったスタッフを雇用するのが難しい。
B 事業所	地域の方の利用の方がない。連泊者の利用が多いので定員一杯の利用が出来ていない。
C 事業所	1日の訪問件数が多く、同じ日常生活圏域内でも移動時間が長い場合もある為、訪問の配置職員が1名では対応が難しくなっている。また、通いの利用希望も多く、人数が定員に達している日は、急な利用の希望があっても対応ができない。
D 事業所	入所申し込みされている方の長期宿泊がなかなか解消されないこと。

(3) 認知症対応型共同生活介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の認知症対応型共同生活介護は、全体で20施設がサービスを提供している。
- 計20事業所の事業形態の内訳は、1ユニットが15事業所、2ユニットが4事業所、3ユニットが1事業所となっており、小規模な1ユニットの事業所が全体の75.0%を占めている。
- 入居定員は、20施設全体で234人となっている。
- 入居者は、全体の利用定員234人に対して利用者218人となっており、稼働率は93.2%（1施設当たり最小0.0%～最大100%）となっている。

【入居前の住所地】

■入居前の住所地は下段の（表18）のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの入居が60.6%、施設の所在する日常生活圏域以外からの入居が38.5%となっている。

（表18）入居前の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分			人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方（①+②）			I	216人 99.1%
施設の所在する日常生活圏域内から入居			①	132人 60.6%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居		34人	15.6%
	上記以外		98人	45.0%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居			②	84人 38.5%
入居前の住所地が鳥取市外の方（みなし指定）			II	2人 0.9%
合計（I+II）			218人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■全事業所の要介護度別の入居者は下段（表19）のとおりとなっており、このうち要介護1から要介護3の利用は、全登録者218人中173人（79%）となっており、利用の中心である一方、要介護4から要介護5の重度者の利用も一定数あり、今後重度者の利用割合は増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと思われる。

（表19）要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	要支援	要介護					計
	2	1	2	3	4	5	
入居者	1	41	63	69	23	21	218
構成比	0%	19%	29%	32%	10%	10%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤字で表示している。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の（表20）のとおりとなっている。

（表20）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	0	4	20	46	86	29	20	4	209
構成比	0%	2%	10%	22%	41%	13%	10%	2%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

※1事業所で内訳不明との回答であったため、表19と合計が異なる。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表21）すると、入居者の主な状態像は「要介護1から3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb～Ⅲa」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の認知症対応型共同生活介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の認知症高齢者グループホーム入所者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要介護						計	
	判定基準	見られる症状・行動の例	2	1	2	3	4	5		その他
なし			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	0人	3人	1人	0人	0人	0人	4人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多次見られても、誰かが注意していれば自立できる。								
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	1人	7人	7人	5人	0人	0人	0人	20人
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	15人	19人	12人	0人	0人	0人	46人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。								
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	12人	27人	29人	13人	5人	0人	86人
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	4人	5人	13人	4人	3人	0人	29人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	1人	0人	5人	5人	9人	0人	20人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	1人	0人	3人	0人	4人
		計	1人	39人	61人	66人	22人	20人	0人	209人

「要介護1~3」・「自立度IIb~IIIa」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】
 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成29年3月31日現在
 3 回答数：20事業所／20事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【入退所の状況】

■入退所の状況は下段の（表 2 2）のとおりとなっている。

（表 2 2）施設の入退所の状況

【全施設】		（単位：人）	
定員 (A)	入退所（年間）		入退去割合 (①+②) × 0.5/ (A)
	入所 ①	退所 ②	
234	73	75	31.6%

【看取りや医療への対応状況】

■看取り介護を実施している事業所は、20 事業所中 11 事業所（55%）あり、28 年度の実施人数は 3 人である。（表 2 3 参照）

（表 2 3）看取り介護の実施状況

【全施設】		（単位：施設）	
施設	看取り介護 対応		看取り介 護の実施 件数
	有	無	
20	11	9	3
100%	55%	45%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「点滴」「じょくそうの処置」となっており、そのほかストーマー処置やその他となっている。また、入居者 218 人中 4 人（2%）が何らかの医療処置を受けている。（表 2 4 参照）

（表 2 4）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】（単位：施設）

点滴 の管理	中心静脈 栄養	透析	ストー マーの 処置	酸素療法	レスピ レーター	気管切開 の処置
4	0	0	2	0	0	0
疼痛 の看護	経管 栄養	モニター 測定	じょくそ うの措置	カテー テル	その他	実人数
1	0	0	4	1	4	4

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表 2 5）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表 2 6）のとおりとなっている。

(表25) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型共同生活介護] 1/2

計画区域			平成28年度(年度末)												稼働率 (E)/(D)		
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度未 現在) (A)	合計(①~③)													
				定員 (D)	実入居 者 (E)	登録者の住所地			要支援		要介護			その他			
						日常生活圏域内	事業所 と同じ 小学区	左記 以外	事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取 市外 (みな し指 定)	2	1	2			3	4
A	中ノ郷	浜坂	1	9	9	2	5	2				2	4	3	100.0%		
		中ノ郷	2	27	27	1	9	17				11	9	7	100.0%		
		計	3	36	36	3	14	19				11	11	11	3	100.0%	
	北	城北															
		久松															
		遷喬															
	計																
	西	醇風															
		富桑	1	9	8	1	3	4				1	3	1	1	2	88.9%
		明德															
	計	1	9	8	1	3	4				1	3	1	1	2	88.9%	
	福部	福部	1	9	9	2	7					2	1	5	1	100.0%	
		計	1	9	9	2	7					2	1	5	1	100.0%	
合計			5	54	53	6	24	23			14	15	17	2	5	98.1%	
B	東	修立	2	36	34	9	17	8				7	8	13	4	2	94.4%
		稲葉山															
		岩倉															
	計	2	36	34	9	17	8				7	8	13	4	2	94.4%	
	南	倉田															
		美保南															
		日進															
		美保															
	計																
	桜ヶ丘	米里															
		津ノ井	1	9	9	1	2	6				2	4	2	1	100.0%	
		若葉台	1	9	9		7	2				1	3	4	1	100.0%	
		面影															
計	2	18	18	1	9	8				3	7	6	2	100.0%			
国府	宮ノ下																
	大矛																
	成器																
	谷																
あおば	1	18	18	4	6	8				5	9	2	2	100.0%			
計	1	18	18	4	6	8				5	9	2	2	100.0%			
合計				5	72	70	14	32	24		10	20	28	8	4	97.2%	
C	江山	神戸															
		大和															
		美穂															
	計																
	高草	大正	1	18	18	1	17				1	3	5	5	1	3	100.0%
		東郷															
		松保															
豊実		1	9	9	3	2	4				1	5	2	1	100.0%		
明治																	
計	2	27	27	4	19	4				1	4	10	7	1	4	100.0%	
合計				2	27	27	4	19	4		1	4	10	7	1	4	100.0%

(表25) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型共同生活介護] 2/2

計画区域			平成28年度(年度末)													稼働率 (E)/(D)		
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (D)	実入居者 (E)	合計(①~③)								その他				
						登録者の住所地				要支援		要介護						
						日常生活圏域内		事業所と 同じ小学 校区	左記 以外	事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取 市外 (みなし 指定)	2	1		2		3	4
D	湖東	千代水																
		末恒	1	9	9	2	3	4			2	2	5				100.0%	
		湖山西	1	9	9		2	7				2	3	3	1		100.0%	
		賀露																
		湖山																
	計	2	18	18	2	5	11			2	4	8	3	1		100.0%		
	湖南	大郷(湖南)																
		吉岡(湖南)																
		計																
	合計	2	18	18	2	5	11			2	4	8	3	1		100.0%		
E	河原	河原	1	9	9	1	4	4			2	1	2	3	1		100.0%	
		国英																
		八上																
		西郷																
		散岐																
	計	1	9	9	1	4	4			2	1	2	3	1		100.0%		
	用瀬	用瀬																
		大村	1	9	0													0.0%
		社																
	計	1	9															
佐治	佐治	1	9	9	2		5	2		2	4			3		100.0%		
	計	1	9	9	2		5	2		2	4			3		100.0%		
合計	3	27	18	3	4	9	2		4	5	2	3	4		66.7%			
F	気高	瑞穂																
		逢坂																
		酒津																
		宝木																
		浜村	1	18	15	3	8	4			5	3	5		2		83.3%	
	計	1	18	15	3	8	4			5	3	5		2		83.3%		
	鹿野	鹿野																
		勝谷	1	9	8		6	2			1	4	2	1			88.9%	
		小鷺河																
	計	1	9	8		6	2			1	4	2	1			88.9%		
	青谷	青谷																
		日置																
		日置谷																
		勝部																
		中郷	1	9	9	2		7			1	2		5	1		100.0%	
計	1	9	9	2		7			1	2		5	1		100.0%			
合計	3	36	32	5	14	13			7	9	7	6	3		88.9%			
総計	20	234	218	34	98	84	2	1	41	63	69	23	21		93.2%			

(表 26) 事業所別の意見 [認知症対応型共同生活介護]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	実施に向け、対応方法の確認、勉強会の実施。	体制整備が不十分であり、職員に不安がある。
B事業所	まずは契約時、終末期のご家族の意向をお聞きするようになっている。食事が摂れなくなってきたり、胃ろうなどの延命処置を希望される場合、グループホームでは医療的処置が常時出来ない事をお伝えした上で入居していただいている。入居後は、状況に応じて節目節目にご家族と話し合いの場を設け、意思の確認をし、協力医・職員・ご家族一丸となって支援に取り組むようになっている。	職員の経験年数も様々で、終末期を迎えたご家族への対応や、一人夜勤の心の負担が人によっては大きい。
C事業所	少しずつ食べれなくなり医師による点滴していました。、家族からの延命希望はなかったため、最後は老衰で亡くなる。	医師による往診で週1~2回の点滴をして頂いているが、夜間の急変は対応できない事もある。家族との定期的な話し合いを充分持つことが大切だと思う。また、家族同士の意見のずれが見られる。
D事業所	本人、家族、主治医、職員が連携し、小さな状況変化でも情報を共有し、本人と家族に寄り添った支援を行った。	①職員研修を充実し、職員のターミナルケアへの理解を深め、不安を解消していく。 ②主治医及び訪問看護ステーションとの連携を継続していく。
E事業所	現在は対象となる入居者がおらず、実施件数は0となっている。職員も未経験であり、対応できるか不安に感じる。	当館の場合、入居者様それぞれに主治医が異なるため、協力いただける主治医であるか、でもかわってしまう。特定の医院の協力がまではなっていない。そのため、主治医の変更というのも入居者様、家族への負担も大きく、疑問に感じる。職員の事前研修等もまだ不十分のように感じる。

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	月1回あるかないか程度。	特になし
B事業所	協力医の往診が二週間に一度あり、定期的に状況観察していただいている。必要に応じて協力医の指示のもと、看護師が医療処置を行なっている。	
F事業所	現在は、点滴を受けている入居者はいないが必要に応じて、協力医の診察で実施している。	近年は、入居者の加齢に伴い医療処置が必要な入居者が増加してきているが、当施設の介護サービスだけでは対応が困難になってきている。
G事業所	看護師によるパウチ交換、ストーマ周辺の皮膚の管理	
D事業所	①月~土 訪問看護ステーション職員が褥創の処置を行っている。 ②毎日 訪問看護ステーション職員が昼食前にインシュリン注射を行っている。	①褥瘡予防及び褥瘡増悪防止の研修の充実。 ②介護で行える範囲の糖尿病管理、低血糖等の緊急時対応の研修充実。
E事業所	上記項目について以前対応していたこともある。現在は対象者がいない。	上記項目について以前対応していたこともある。現在は対象者がいない。

《自由記載》

事業所	内容
H事業所	地域周辺に社会資源が少ない為、他事業所と連携が図りにくい。
I事業所	入所者が重度化していく中で、福祉用具などハード面の整備が必要

(4) 地域密着型通所介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の地域密着型通所介護は、全体で49施設がサービスを提供している。
- 営業時間は平均9時間01分、サービス提供時間は平均6時間41分となっている。
- 利用定員は、49施設全体で603人（1施設当たり定員最小8人～最大20人）となっている。
- 平均利用定員12人に対して1日当たりの平均利用者6人となっており、定員に対してまだ余裕のある利用者数となっている。稼働率は、平均50.6%（1事業所当たり最小0.0%～最大90.4%）となっている。

【宿泊事業】

- 宿泊事業を実施している事業所は、全49事業所中11事業所（22%）となっている。
- 宿泊定員は平均5人で、宿泊者は1日平均1人（1事業所当たり最小0人～最大3人）となっている。
- 年度末の3月の実宿泊者数は31人であり、このうち7人（23%）が20日以上宿泊している。
- 宿泊事業を行っている事業所に限った稼働率は、平均47.0%となっている。

【利用者の住所地】

■利用者の住所地は下段の（表27）のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの利用が67.3%と半数以上を占めている。

■本市の介護保険被保険者利用率は93.1%となっている。

（表27）利用者の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		557 人	95.1%
施設の所在する日常生活圏域内から入居	③	394 人	67.3%
	内 訳		
	事業所と同じ小学校区から入居	162 人	27.7%
	上記以外	232 人	39.6%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ④		163 人	27.8%
入居前の住所地が鳥取市外の方（みなし指定） II		29 人	4.9%
合計 (I + II)		586 人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■全事業所の要介護度別の利用者は下段の（表28）のとおりとなっている。要介護2の利用を中心に、要介護1から要介護5まで幅広く利用している。

ただし、宿泊事業（※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設）の実施の有無で比較すると、宿泊事業を行っていない事業所は、要介護1から要介護3が全利用者483人中410人（85%）と利用の中心となっており、宿泊事業を行っている事業所は、要介護1から要介護3が全利用者116人中85人（73%）となっている。

2つの事業形態の比較から、宿泊事業を行っている事業所は、重度の要介護認定者の受け皿となっており、主に特養などの施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

（表28）要介護度別の利用者数

【全事業所】・・・A

（単位：人）

区分	要介護						計
	1	2	3	4	5	その他	
利用者	164	211	120	64	35	5	599
構成比	27%	35%	20%	11%	6%	1%	100%

【Aのうち**宿泊事業を行っていない**事業所】 単位：人)

区分	要介護						計
	1	2	3	4	5	その他	
利用者	143	169	98	46	22	5	483
構成比	30%	35%	20%	9%	5%	1%	100%

【Aのうち**宿泊事業を行っている**事業所】 (単位：人)

区分	要介護						計
	1	2	3	4	5	その他	
利用者	21	42	22	18	13	0	116
構成比	18%	36%	19%	16%	11%	0%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者(変更申請中の者など)

■認知症高齢者の日常生活自立度別の利用者数は下段の**(表29)**のとおりとなっている。

(表29) 日常生活自立度別の利用者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
利用者	53	106	82	75	79	28	21	37	481
構成比	11%	22%	17%	16%	16%	6%	4%	8%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

※内訳が不明な事業所があるため表28と合計が異なる。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計**(表30)**すると、利用者の主な状態像は「要介護1から3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立I～IIIa」の領域に分布している。

鳥取市内の地域密着型通所介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

(表30) 鳥取市内の地域密着型通所介護の利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要介護							計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	3	4	5	その他		
なし			19人	18人	9人	2人	2人	3人	53人	
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	38人	49人	15人	2人	1人	1人	106人	
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。								
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	36人	28人	11人	7人	0人	0人	82人	
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	27人	21人	21人	5人	0人	1人	75人	
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。								
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	11人	24人	24人	14人	6人	0人	79人	
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	3人	6人	17人	2人	0人	28人	
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	4人	4人	13人	0人	21人	
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	8人	17人	6人	1人	5人	0人	37人	
計			139人	160人	96人	52人	29人	5人	481人	

「要介護1～3」、「自立度I～IIIa」が本市所在の事業所における利用者を中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成29年3月31日現在
 3 回答数：49事業所／49事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■利用者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表31）のとおりとなっている。

（表31）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

利用者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					その他
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	
599	13	3	3	0	2	0	5

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表32）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表33）のとおりとなっている。

(表32) 日常生活圏域別の稼働率 [地域密着型通所介護] 1/2

計画区域			平成28年度(年度末現在)															稼働率 (D)/(C)	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	合計①～②			契約者	登録者の住所地					その他						
				定員 (C)	1日当たり			事業所 と同じ 小学校区	左記以 外	事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	要介護								
					利用者 (D)	うち鳥 取市の 被保険 者					日常生活圏域内	鳥取市 外(み なし指 定)		1	2	3	4		5
A	中ノ郷	浜坂	1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		中ノ郷	1	20	2	2	9	1	7	1	0	3	3	2	1	0	0	0	10.4%
		計	2	40	2	2	9	1	7	1	0	3	3	2	1	0	0	0	5.2%
	北	城北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		久松	2	28	21	21	43	2	34	7	0	17	11	7	4	4	0	0	73.9%
		遷喬	5	75	49	49	96	23	26	47	0	26	38	22	6	3	1	0	65.1%
		計	7	103	70	70	139	25	60	54	0	43	49	29	10	7	1	0	67.5%
	西	醇風	1	10	5	5	6	3	0	3	0	3	3	0	0	0	0	0	45.7%
		富桑	2	22	8	7	15	2	8	5	0	2	11	0	1	1	0	0	34.4%
		明德	1	12	9	9	26	5	4	17	0	5	7	8	3	3	0	0	74.4%
		計	4	44	21	21	47	10	12	25	0	10	21	8	4	4	0	0	47.9%
	福部	福部	1	10	7	5	8	1	3	2	2	2	2	0	4	0	0	0	69.7%
		計	1	10	7	5	8	1	3	2	2	2	2	0	4	0	0	0	69.7%
	合計	14	197	100	98	203	37	82	82	2	58	75	39	19	11	1	0	50.6%	
B	東	修立	1	15	6	6	8	3	1	4	0	3	1	3	0	1	0	0	42.9%
		稲葉山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		岩倉	4	44	20	17	34	6	14	12	2	3	9	10	7	5	0	0	45.7%
		計	5	59	27	23	42	9	15	16	2	6	10	13	7	6	0	0	45.0%
	南	倉田	1	13	8	8	16	0	0	16	0	5	8	0	3	0	0	0	64.4%
		美保南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		日進	2	43	23	22	37	2	11	6	5	11	15	7	3	1	0	0	53.4%
		美保	4	40	14	11	24	2	9	10	3	2	7	7	4	4	0	0	34.6%
		計	7	96	45	41	77	4	20	32	8	18	30	14	10	5	0	0	47.1%
	桜ヶ丘	米里	3	30	6	4	14	1	4	4	5	1	7	2	2	2	0	0	20.7%
		津ノ井	1	10	5	5	12	2	4	6	0	1	5	1	2	3	0	0	47.4%
		若葉台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		面影	2	10	6	5	13	3	9	1	0	3	7	2	1	0	0	0	60.4%
		計	6	50	17	14	39	6	17	11	5	5	19	5	5	5	0	0	34.0%
	国府	宮ノ下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		大矛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		成器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
谷		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
あおば		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	18	205	89	78	158	19	52	59	15	29	59	32	22	16	0	0	43.3%	
C	江山	神戸	1	10	6	0	8	0	0	0	8	0	3	3	2	0	0	0	55.0%
		大和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		美穂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1	10	6	0	8	0	0	0	8	0	3	3	2	0	0	0	55.0%
	高草	大正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		東郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		松保	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		豊実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		明治	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	1	10	6	0	8	0	0	0	8	0	3	3	2	0	0	0	55.0%	

(表32) 日常生活圏域別の稼働率 [地域密着型通所介護] 2/2

計画区域			事業所数 (年度末 現在) (A)	平成28年度(年度末現在)														稼働率 (D)/ (C)
圏域	ブロック	地区公民館		合計①～②			契約者	登録者の住所地					その他					
				定員 (C)	1日当たり			日常生活圏域内		事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取市 外(み なし指 定)	要介護						
					利用者 (D)	うち鳥 取市の 被保険 者		事業所 と同じ 小学校 区	左記以 外			1		2	3	4	5	
D	湖東	千代水	2	25	15	14	32	15	8	8	1	7	13	4	7	1	0	58.8%
		末恒	2	21	8	8	22	5	15	2	0	6	6	5	2	1	2	36.4%
		湖山西	1	20	9	9	12	11	1	0	0	5	6	1	0	0	0	45.7%
		賀露	2	18	6	5	7	4	2	1	0	2	1	2	2	0	0	32.1%
		湖山	2	26	16	16	33	12	10	11	0	15	8	6	3	0	1	62.5%
	計	9	110	54	52	106	47	36	22	1	35	34	18	14	2	3	48.6%	
	湖南	大郷(湖南)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		吉岡(湖南)	1	10	7	7	21	21	0	0	0	9	6	4	0	1	1	70.4%
	計	1	10	7	7	21	21	0	0	0	9	6	4	0	1	1	70.4%	
	合計	10	120	61	59	127	68	36	22	1	44	40	22	14	3	4	50.5%	
E	河原	河原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国英	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		八上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		西郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		散岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	用瀬	用瀬	1	10	8	7	15	7	7	0	1	1	4	7	3	0	0	80.0%
		大村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		社	1	10	8	7	11	7	2	0	2	3	3	3	1	1	0	82.6%
	計	2	20	16	14	26	14	9	0	3	4	7	10	4	1	0	81.3%	
佐治	佐治	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	2	20	16	14	26	14	9	0	3	4	7	10	4	1	0	81.3%		
F	気高	瑞穂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		逢坂	1	13	9	9	18	3	15	0	0	4	6	5	0	3	0	70.7%
		酒津	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		宝木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		浜村	1	10	8	8	18	10	8	0	0	8	5	4	1	0	0	80.7%
	計	2	23	17	17	36	13	23	0	0	12	11	9	1	3	0	75.0%	
	鹿野	鹿野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		勝谷	2	28	17	18	41	11	30	0	0	17	16	5	2	1	0	61.6%
		小鷲河	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	28	17	18	41	11	30	0	0	17	16	5	2	1	0	61.6%	
	青谷	青谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日置谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		勝部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中郷		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	4	51	34	35	77	24	53	0	0	29	27	14	3	4	0	67.6%		
総計	49	603	305	284	599	162	232	163	29	164	211	120	64	35	5	50.6%		

(表 3 3) 事業所別の意見 [地域密着型通所介護]

事業所名	内容
A 事業所	歯科医に指導を賜り、利用者の口腔ケアに力を入れたいのですが、現行の介護保険制度及び健康保険制度の下では、歯科医による地域密着型通所介護サービスへの往診や専門医による健康指導は認められておらず、歯科医師の善意に頼るしかありません。クオリティーの高い介護を提供するには口腔ケアを不可欠ですが、歯科医師の善意に頼るしかない現状ではサステナビリティを維持するにも限界があります。この部分、せめて歯科医師に対して保険請求の道が拓ければと願います。
B 事業所	介護職員不足により休止中。
C 事業所	1. 利用者の確保（国の段階的介護報酬の減算により従来の経常経費を圧迫している為。国定最低賃金の引き上げにより必然的に人件費も削減せざるを得ない。及び介護職員の質と賃金とが不均衡であり人材の確保も他職種とも比べて難しいと考えられる。そのような状況の中で唯一の打開策は利用者の確保増加が急務である。） 2. 当事業所へ利用者本人や家族が希望しているのにケアマネジャーが一方判断で他事業所へ当方への一報もなく変更するケースが過去において起こりました。（大きく事業を展開しておられる事業者さんでした。）地道を運営方針としてはおりますが、同じ介護事業界での不条理と理不尽には恐怖と不安は否めません。その為、打開策の模索も課題です。
D 事業所	居宅介護支援事業所（ケアマネ）の担当がすぐ変わる、連絡調整ができない等や人員不足が顕著に見られる。連携を図る上で利用者と家族、事業所をつなぐ役割が果たせていないように思う。それによって利用者と家族に不安とストレスを与えている事がある。
E 事業所	支援の方が多く経営が厳しくなっている。
F 事業所	良い人材がなかなか集まらない。
G 事業所	岩美の方の問い合わせがあるが、地域密着のため利用が出来ない。
H 事業所	宿泊利用者は併設の特定入所者生活介護への異動を前提として受け入れを行っているが、同施設により緊急性の高い利用申し込みがしばしばあること、利用者やその家族は現在の状況を変えることをさほど望んでいない事などから連泊状態が続いている。可能であれば定員増によって指導指針通りの運営を行い対応したいところであるが、特定入所者生活介護の定員は介護保険計画で決められている為定員を増やすことができず、他施設への移動も心身や家計への負担が大きく利用者家族が望まないため、なかなか予定通りに異動してもらうことが出来ず困っている。

(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の地域密着型特定施設入居者生活介護は、全体で2施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、2施設全体で58人となっている。
- 入居者は、全体の入居定員58人に対して入居者49人となっており、稼働率は84.5%（1施設当たり最小75.9%～最大93.1%）となっている。

【入居前の住所地】

■入居前の住所地は下段の（表34）のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの入居が31%、施設の所在する日常生活圏域以外からの入居が69%となっている。

（表34）入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比	
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		49人	100.0%	
施設の所在する日常生活圏域内から入居	①	15人	31.0%	
	内訳	事業所と同じ小学校区から入居	0人	0.0%
		上記以外	15人	31.0%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		34人	69.0%	
入居前の住所地が鳥取市外の方 (みなし指定) II		0人	0.0%	
合計 (I+II)		49人	100.0%	

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■全事業所の要介護度別の入居者は下段（表35）のとおりとなっており、このうち要介護2から要介護4の利用は、全登録者49人中43人（88%）となっており、利用の中心である一方、要介護5の重度者の利用も一定数あり、今後重度者の利用割合は増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと思われる。

（表35）要介護度別の入居者数

【全施設】 (単位：人)

区分	要介護					計
	1	2	3	4	5	
入居者	1	13	13	17	5	49
構成比	2%	27%	27%	34%	10%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤字で表示している。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の利用者数は下段の（表36）のとおりとなっている。

（表36）日常生活自立度別の利用者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
利用者	0	6	10	7	19	6	1	0	49
構成比	0%	12%	21%	14%	39%	12%	2%	0%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表37）すると、入居者の主な状態像は「要介護2から4」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa～Ⅲa」の領域に分布している。

(表37) 鳥取市内の地域密着型特定施設入居者生活介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の地域密着型特定施設入居者生活介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要介護					計	
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	3	4	5		その他
なし			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	3人	1人	2人	0人	0人	6人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。							
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	2人	1人	6人	1人	0人	10人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。		1人	2人	2人	1人	0人	7人	
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。							
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	5人	8人	5人	1人	0人	19人
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	1人	3人	2人	0人	6人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計		1人	13人	13人	17人	5人	0人	49人

「要介護2～4」・「自立度IIa～IIIa」が本市所在の事業所における利用者を中心的な状態像。

【備考】

- 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
- 2 調査時点：平成29年3月31日現在
- 3 回答数：2事業所/2事業所（回答率100%）
- 4 「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【入退去の状況】

■入退去の状況は下段の（表38）のとおりとなっている。

（表38）施設の入退去の状況

【全施設】		(単位：人)	
定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5/ (A)
	入居 ①	退去 ②	
58	12	3	12.9%

【看取りや医療への対応状況】

■看取り介護を実施している事業所は、2事業所中2事業所（100%）あり、28年度の実施人数は3人である。（表39参照）

（表39）看取り介護の実施状況

【全施設】		(単位：施設)	
施設	看取り介護 対応		看取り介護の 実施 件数
	有	無	
2	2	0	3
100%	100%	0%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「点滴」「じょくそうの処置」となっており、そのほか透析や酸素療法などとなっている。また、入居者49人中21人（43%）が何らかの医療処置を受けている。（表40参照）

（表40）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】							(単位：施設)
点滴 の管理	中心静脈 栄養	透析	ストーマ ーの処置	酸素療法	レスピレ ーター	気管切開 の処置	
2	0	1	0	1	0	0	
疼痛 の看護	経管 栄養	モニター 測定	じょくそ うの措置	カテーテ ル	その他	実人数	
1	1	1	2	0	0	21	

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表41）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表42）のとおりとなっている。

(表 4 1) 日常生活圏域別の稼働率 [地域密着型特定施設入居者生活介護] 1 / 2

計画区域			平成28年度(年度末)												稼働率 (E)/(D)		
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (D)	実入居者 (E)	登録者の住所地					要介護						
						日常生活圏域内		事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取 市外 (みな し指 定)	1	2	3	4	5		その他	
						事業 所と 同じ 小学 校区	左記 以外										
D	湖東	千代水															
		末恒															
		湖山西															
		賀露															
		湖山															
	計																
	湖南	大郷(湖南)															
		吉岡(湖南)															
計																	
合計																	
E	河原	河原															
		国英															
		八上															
		西郷															
		散岐															
	計																
	用瀬	用瀬															
		大村															
		社															
	計																
佐治	佐治																
	計																
合計																	
F	気高	瑞穂															
		逢坂															
		酒津															
		宝木															
		浜村															
	計																
	鹿野	鹿野															
		勝谷															
		小鷲河															
	計																
	青谷	青谷															
		日置															
		日置谷															
		勝部															
中郷																	
計																	
合計																	
総計			2	58	49	15	34	1	13	13	17	5		84.5%			

(表 4 2) 事業所別の意見 [地域密着型特定施設入居者生活介護]

《看取り介護について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	ご利用者の急変等が発生した場合には、24時間365日体制で連携が体制となっている。当館ではこれまでに1件の看取り介護の対応を行ったものの、当館の介護職員から当館の看護職員への連携及び当館の看護職員から協力医療機関への連携はスムーズに行っている。今後も定期的に職員の「看取り介護」に対する知識を深めてく方針である。	1. 当館のどの職員が対応しても、①ご利用者の少しの変化に100%気づくことができる知識、②落ち着いた確な対応を行うことができるスキルを身につけること。 2. 安楽に入浴ができる入浴設備を増設する必要がある。
B事業所	併設クリニックの協力が得られており、夜間・休日の急な往診にも対応いただけている。	施設で終末期を迎えたい意向の入居者が増加傾向にある。

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	協力医療機関との協力体制のもと、定期的に往診対応を実施している。日常の医療処置は当該在宅医の指示により、当館の看護職員が医療処置を実施している。	入居者の加齢とともに医療処置が必要なご利用者が増加しており、職員に掛かる負担が増加している。
B事業所	併設クリニックの協力体制のもと必要に応じて医師が往診。日常の医療処置主治医の指示により、当施設の看護職員が医療処置を実施。	

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数等】

- 本市の定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、全体で1施設がサービスを提供している。
- 1月あたりの平均実利用者は6人となっている。

【利用者の住所地】

- 利用者の住所地は下段の(表 4 3)のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域以内からの利用が75%を占めている。

(表 4 3) 利用者の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比	
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		4 人	100.0%	
施設の所在する日常生活圏域内から入居	③	1 人	25.0%	
	内 訳	事業所と同じ小学校区から入居	0 人	0.0%
		上記以外	1 人	25.0%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ④		3 人	75.0%	
入居前の住所地が鳥取市外の方 (みなし指定) II		0 人	0.0%	
合計 (I + II)		4 人	100.0%	

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■全事業所の要介護度別の利用者は下段の（表44）のとおりとなっている。

（表44）要介護度別の利用者数
【全事業所】・・・A （単位：人）

区分	要介護					計
	1	2	3	4	5	
利用者	0	0	0	3	1	4
構成比	0%	0%	0%	75%	25%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から2つ赤太字で表示している。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の利用者数は下段の（表45）のとおりとなっている。

（表45）日常生活自立度別の利用者数
【全施設】 （単位：人）

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
利用者	2	1	0	1	0	0	0	0	4
構成比	50%	25%	0%	25%	0%	0%	0%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計すると下段の（表46）のとおりとなる。

(表 4 6) 鳥取市内の定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要介護							計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	3	4	5	その他		
なし			0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。								
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。								
	a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	0人	0人	0人	3人	1人	0人	0人	4人

【備考】

- 1 上記は平成29年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
- 2 調査時点：平成29年3月31日現在
- 3 回答数：1事業所／1事業所（回答率100%）
- 4 「その他」には、平成29年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■登録者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表47）のとおりとなっている。

（表47）他の介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

登録者	他施設へ 申込み者	内訳（申込み先の施設）					GH	その他
		特養	老健	介護 療養	特定 施設			
4	0	0	0	0	0	0	0	

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表48）のとおりとなっている。

(表48) 日常生活圏域別の稼働率 [定期巡回・随時対応型訪問介護看護] 1/2

計画区域			事業所数 (年度末 現在) (A)	平成28年度(年度末現在)																
圏域	ブロック	地区公民館		利用実数																
				登録者 (G)	登録者の住所地			要介護					その他							
					日常生活圏域内		事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取 市外 から 入所	1	2	3	4		5						
事業所 と同じ小 学校区	左記以 外	1	2	3	4	5														
A	中ノ郷	浜坂																		
		中ノ郷																		
	計																			
	北	城北																		
		久松 遷喬																		
計																				
西	醇風																			
	富桑 明德																			
計																				
福部	福部																			
計																				
合計																				
B	東	修立																		
		稲葉山 岩倉																		
	計																			
	南	倉田																		
		美保南 日進 美保																		
計																				
桜ヶ丘	米里																			
	津ノ井 若葉台 面影																			
計																				
国府	宮ノ下																			
	大矛 成器 谷 あおば																			
計																				
合計																				
C	江山	神戸																		
		大和 美穂																		
	計																			
	高草	大正	1	6		1	3							3				1		
		東郷 松保 豊実 明治																		
計	1	6		1	3								3				1			
合計			1	6		1	3						3				1			

(表 4 8) 日常生活圏域別の稼働率 [定期巡回・随時対応型訪問介護看護] 2 / 2

計画区域			事業所数 (年度末 現在) (A)	平成28年度(年度末現在)											
圏域	ブロック	地区公民館		利用実数											
				登録者 (G)	登録者の住所地			要介護					その他		
					日常生活圏域内		事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取 市外 から 入所	1	2	3	4		5	
事業所 と同じ小 学校区	左記以 外	1	2	3	4	5									
D	湖東	千代水													
		末恒													
		湖山西													
		賀露													
		湖山													
	計														
湖南	大郷(湖														
	吉岡(湖														
計															
合計															
E	河原	河原													
		国英													
		八上													
		西郷													
		散岐													
	計														
	用瀬	用瀬													
		大村 社													
	計														
	佐治	佐治													
計															
合計															
F	気高	瑞穂													
		逢坂													
		酒津													
		宝木													
		浜村													
	計														
	鹿野	鹿野													
		勝谷													
		小鷺河													
	計														
	青谷	青谷													
		日置													
		日置谷													
勝部															
中郷															
計															
合計															
総計			1	6	1	3					3	1			

(備考) 平成 29 年 3 月の登録者数と平成 29 年 3 月 31 日時点での登録者数は異なる。